

ぎゃくたい 虐待をみんなの力でなくしましょう

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

近年、子どもの生命にかかわる重大かつ痛ましい事件が、繰り返し発生しています。また子どもだけではなく、障がい者や高齢者に対する虐待も社会問題となっています。虐待を防ぐためには、早期発見がとても重要です。

早期発見にご協力ください

虐待は、そのほとんどが家庭内で行われるため「周りから見えにくく」、その疑いのある家庭にかかわることは容易ではありません。

民生・児童委員は日頃から地域住民と密接に連携し、早期発見に努めています。気づいたことがあれば、地域の民生・児童委員にお知らせください。

○こんなサインはありませんか？

1. 叩く音や叫び声が聞こえる。
2. 傷やあざがしばしば見られる。
3. 衣服や体が極端に汚れている。
4. 急におびえたり、怖がったりする。
5. 表情がなくなる。
6. お金を使っている様子が見られない。



虐待にはいろいろなケースがあります

虐待が発生している場合、虐待している人（虐待者）、虐待を受けている人（被虐待者）に自覚があるとは限りません。

虐待者が、「指導・しつけ・教育」の名のもとに不適切な行為を続けている場合や、被虐待者が自身の障がい等の特性から自分のされていることが虐待だと認識していない場合があります。虐待が長期間にわたる場合には、被虐待者が無力感から絶望し、救いの手を諦めている場合もあります。

誰かの気づきが、虐待から救い出すことにつながるかもしれません。

虐待者も苦しんでいる場合が多いです

虐待問題を抱える保護者は「虐待をやめたい」と、もがき苦しんでいるケースも少なくありません。そのような保護者には、温かな支援が虐待から抜け出すきっかけとなる場合があります。

虐待が疑われたり、虐待を発見した場合は、当事者が虐待と認識している、認識していないにかかわらず、速やかに民生・児童委員または下記連絡先までご連絡ください。通報者および該当者の秘密は法律により守られます。また、虐待に当たらない場合でも、通報者の責任は問われません。

富士見町では、児童相談所・福祉事務所などと連携し、必要な対策をとります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

富士見町民生・児童委員協議会
会長 飯田 幹夫

〈連絡先〉

○子どもの虐待

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちはやく)

児童虐待・DV24時間ホットライン

☎026-219-2413

長野県子ども支援センター(子ども専用ダイヤル)

☎0800-800-8035

役場 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

○障がい者虐待

役場 住民福祉課 社会福祉係
☎62-9144

○高齢者虐待

役場 住民福祉課 介護高齢者係
☎62-9133

地域包括支援センター

☎62-8200

